

平成 15 年度科学技術関係概算要求の優先順位付けについて（報告）

平成 14 年 11 月 11 日
科学技術政策担当大臣
総合科学技術会議有識者議員

科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員は、「平成 15 年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」及び第 21 回総合科学技術会議の議論を受け、関係府省の平成 15 年度科学技術関係概算要求について、新規・既存施策を精査・検討の上、優先順位（S A B C）付けを行った（10 月 18 日公表、資料 1 - 3 参照）。

この結果については、財務大臣や関係大臣に説明を行い、今回の優先順位付けの考え方を十分に反映して、重点化された予算編成が行われるよう働きかけを行った。

1. 優先順位付けの結果

（1）優先順位付けの結果については、次のとおり。

S : 90 項目 (29%)
A : 129 項目 (41%)
B : 66 項目 (21%)
C : 27 項目 (9%)

（2）優先順位付けの例を基礎研究、重点 4 分野（ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料）、科学技術システム改革の主要項目について示すと以下のとおり。

基礎研究については、S が 20%、A が 67%、B が 13% となっている。

S の例：ニュートリノ研究（文科省）

21 世紀 COE プログラム（文科省）

ライフサイエンス分野においては、Sが26%、Aが40%、Bが25%、Cが9%となっている。

Sの例：テーラーメイド医療（文科省、厚労省）
食品の安全性確保（農水省）

情報通信分野においては、Sが30%、Aが42%、Bが18%、Cが10%となっている。

Sの例：極端紫外線（EUV）露光システム（文科省、経産省）
量子コンピュータ技術（総務省）

環境分野においては、Sが35%、Aが37%、Bが20%、Cが8%となっている。

Sの例：地球温暖化問題（農水省、経産省、国交省、環境省）
循環型社会の構築（文科省、農水省、環境省）

ナノテクノロジー・材料分野においては、Sが21%、Aが41%、Bが24%、Cが14%となっている。

Sの例：微小化学反応器（マイクロリアクター）（経産省）
計測・分析・評価機器（文科省）

その他の分野についても、Sを付したものを例示すると、

エネルギー：燃料電池・水素燃料（総務省、文科省、経産省）

製造技術：金型に関する技術開発（経産省）

社会基盤：地震情報提供等リアルタイム防災支援システム

（総務省、文科省、国交省）

フロンティア：準天頂衛星（総務省、文科省、経産省、国交省）

などがある。

科学技術システム改革のうち、

- ・競争的研究資金については、Sが43%、Aが57%となっている。

Sの例：科学研究費補助金（文科省）

生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業

（農水省）

産業技術研究助成事業（経産省）

地球環境研究総合推進費（環境省）

- ・産学官連携については、Sが38%、Aが50%、Bが12%となっている。

Sの例：大学知的財産本部整備事業（文科省）

大学発事業創出実用化研究開発事業（経産省）

（3）優先順位付けの過程においては、

大臣及び有識者議員が各省からヒアリングを実施

検討を進める上で以下の点に配意

- ・1つの施策に複数の研究課題がまとめられているものについては、極力細分化して個別の研究課題毎に精査
- ・府省間で重複する施策については、役割分担、連携の必要性について指摘を行い、総合的に調整
- ・経済活性化に資するプロジェクトについては、その経済効果、推進体制、民間の負担割合などの観点からも検討

（4）優先順位付けと合わせて、施策の実施に当たっての問題点、改善策等をコメントとして提示。

（5）各府省が（4）のコメントに対応して、見直しを行った主な施策について、ヒアリングを実施し、見直し状況を把握。

2 . 今後の対応

- (1) 政府予算案の編成において、財政当局との連携しつつ、総合科学技術会議の考え方が十分に反映されたものとなるよう対応。
- (2) 政府予算案について、総合科学技術会議の考え方の反映状況を確認。
- (3) 以上の結果を踏まえ、次年度の優先順位付けを充実すべく検討。

[参考]

1 . 優先順位付けの対象

1 5 年度科学技術関係概算要求のうち、

- ・ 新規施策
- ・ 既存施策（原則 2 0 億円以上。ただし 2 0 億円未満であって各省が重要施策と判断したものも含む。）

であって、以下を除いた施策について優先順位付けを実施。

義務的経費である国立研究所等の人件費

独立行政法人の中期計画に基づき決定される運営費交付金

特許特別会計等における制度運営費

治安・防衛等特別の政策目的で実施される研究開発等の経費

1 億円以下の調査研究の経費等

2 . 優先順位付けの考え方

「平成 1 5 年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」に照らし、分野・事項毎に、効果的な研究の推進、関係府省連携、成果の社会還元、実施体制等の総合的な観点から施策を俯瞰・検討し、次の区分で優先順位付けを行った。

S : 特に重要な研究課題等であり、積極的に実施すべきもの

A : 重要な研究課題等であり、着実に実施すべきもの

B : 問題点等を解決し、効果的、効率的な実施が求められるもの

C : 研究内容、計画、推進体制等の見直しが求められるもの